

外部評価 論点整理 総論

1 「内容（手段）」の効果

- ① 「内容（手段）」で記載されている項目のうち、重要と思われるものについて、その手段を実施したことに対し着実に効果がでているか。
- ② またその効果は適切に把握されているか。

2 「費用」と「活動指標」「成果指標」との関連

- ① 「費用」の推移と「活動指標」「成果指標」の推移とでバランスは取れているか。たとえば、費用が増加しているのに、活動指標が減少しているような状況になつていないか、など。

3 「活動指標」「成果指標」の増減

- ① 活動指標、成果指標について著増減がある場合、その著増減理由は合理的か。
- ② 活動指標が増加しているにもかかわらず、成果指標が減少しているなど、指標相互の関係について矛盾はないか。

4 「活動指標」「成果指標」の目標と実績との関係

- ① 目標が低すぎないか。
- ② 目標を軽くクリアしているのであれば、事業規模を縮小してもよいのではないか。

5 「事業実施における課題」の記載内容

- ① これから解決していかなければならないこと、これから取り組んでいかなければならないことが簡潔に記載されているか。
- ② 「成果指標」が悪化している場合に、そのことが課題として適切に記載されているか。
- ③ 解決の困難な大きすぎる課題が記載されていないか。

6 「判定理由」の記載内容

- ① 「方向性の判定」の根拠が適切に記載されているか。

7 「改善案」の記載内容

- ② 「事業実施における課題」の記載内容と整合しているか。
- ② 実行可能な内容になっているか。

外部評価対象事業対象事業の論点及び判定の目安

1 家族等介護者支援事業（長寿介護課）

| | |
|------|---|
| 主な内容 | <p>高齢者を介護している家族等の身体的、精神的及び経済的負担を軽減し、要介護高齢者等の在宅生活の継続や向上を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none">・ねたきり高齢者等の介護者に対する手当の支給・徘徊高齢者家族支援サービス事業（居場所を検索できる端末機器を貸与）・家族介護用品支給事業・各種講座、支援プログラム等の開催 |
| 論 点 | <ul style="list-style-type: none">・今後もねたきりや認知症高齢者は増加すると予測されるなか、現状の事業規模のまま継続すべきか。・手当支給、徘徊高齢者の居場所を検索できる機器貸与、介護用品支給、各種講座があるが、全て必要な事業と判断するか。・手当支給額などは、近隣市の水準と比較してどう判断するか。・徘徊高齢者家族支援サービス事業などは、利用実績などから費用対効果をどう判断するか。・各種講座の受講者数は定員に達しているか。受講者は受講した成果を活かしているか。市として事業の効果を把握しているか。 |

| 判 定 の 目 安 | |
|-----------|---|
| 拡 大 | <ul style="list-style-type: none">・手当額の増額や各種講座や支援プログラム等の回数の増加が必要と判断する場合。・さらに新たな支援を必要と判断する場合。 |
| 維 持 | <ul style="list-style-type: none">・現状の事業内容をそのまま維持すべきと判断する場合。・一部の事業内容を縮小又は廃止し、その事業費を他の事業に振り分けることで支援事業全体としては現状の事業費規模で実施すべきと判断する場合。 |
| 縮 小 | <ul style="list-style-type: none">・事業内容を縮小又は一部廃止し、家族等介護者支援事業の事業費を縮小すべきと判断する場合。 |
| 廃 止 | <ul style="list-style-type: none">・本事業を廃止すべきと判断する場合。 |

外部評価対象事業対象事業の論点及び判定の目安

2 壮年期等保健事業（保健センター）

| | |
|------|--|
| 主な内容 | 概ね40歳以上の市民を対象に、各自が主体的に体や心の健康づくりに取り組み、介護を要する状態に陥ることなく健康で生き生きとした生活が送れるよう支援している。 <ul style="list-style-type: none">・健康教育事業（健康教室、地区健康教育の実施）・健康相談事業（定例健康相談、医師健康相談、予防相談、老人健康相談の実施）・機能訓練事業（パークアリーナ小牧で実施する筋力アップトレーニング）・訪問指導事業（疾病や要介護予防が必要な人に対する訪問指導の実施）・40歳、50歳、60歳、70歳を対象にしたいきいき世代の歯科健診事業 |
| | <ul style="list-style-type: none">・事業の参加者は、もともと健康づくりを意識している市民であり、意識していない市民に対する取り組みが必要とは言えないか。・健康教育事業について、地域等から依頼されて実施した結果、担当課の目標を大きく超える実施数となっているなら、実施数に制限を設ける必要はないか。（現状は過剰な事業実施、人件費の投入ではないか。）・現在もこの事業内で多くの小事業を実施して毎年事業費が増え続けているなか、今後はただ事業を増やすだけでなく、効果の低いものは廃止するなど取捨選択も必要ではないか。・成果指標から事業を実施している成果がみえにくいが、成果を説明できるか。・今後も高齢化率の上昇が予測されるなか、受益者負担が必要ではないか。 |

| | |
|-----|--|
| 論 点 | <ul style="list-style-type: none">・事業の参加者は、もともと健康づくりを意識している市民であり、意識していない市民に対する取り組みが必要とは言えないか。・健康教育事業について、地域等から依頼されて実施した結果、担当課の目標を大きく超える実施数となっているなら、実施数に制限を設ける必要はないか。（現状は過剰な事業実施、人件費の投入ではないか。）・現在もこの事業内で多くの小事業を実施して毎年事業費が増え続けているなか、今後はただ事業を増やすだけでなく、効果の低いものは廃止するなど取捨選択も必要ではないか。・成果指標から事業を実施している成果がみえにくいが、成果を説明できるか。・今後も高齢化率の上昇が予測されるなか、受益者負担が必要ではないか。 |
|-----|--|

| 判 定 の 目 安 | |
|-----------|---|
| 拡 大 | <ul style="list-style-type: none">・各事業の実施回数を増やすなど、事業を拡大すべきと判断する場合。・さらに新たな事業が必要と判断する場合。 |
| 維 持 | <ul style="list-style-type: none">・現状の事業内容をそのまま維持すべきと判断する場合。・一部の事業内容を縮小又は廃止し、削減した事業費を他の事業に振り分けることで事業全体としては現状の事業費規模で実施すべきと判断する場合。 |
| 縮 小 | <ul style="list-style-type: none">・一部の事業内容を縮小又は廃止し、壮年期等保健事業の事業費を縮小すべきと判断する場合。 |
| 廃 止 | <ul style="list-style-type: none">・壮年期等保健事業を廃止すべきと判断する場合。 |

外部評価対象事業対象事業の論点及び判定の目安

3 災害用備蓄品購入事業（危機管理課）

| | |
|------|---|
| 主な内容 | <p>大規模災害時、自宅が倒壊して避難所へ避難した人や公共交通機関が不通となり帰宅が困難となった人など自力で食糧を確保することが困難となった人に食糧を提供するため、小中学校などの地震時の指定避難所やパークアリーナ小牧、市役所の備蓄倉庫等に非常食を分散備蓄し、賞味期限に合わせて定期的に買い替えを行っている。</p> <ul style="list-style-type: none">・45,000食の非常食の備蓄を目指・800本の飲料水（1本1.5リットル）の備蓄を目指 |
| 論 点 | <ul style="list-style-type: none">・現在の備蓄量の根拠の妥当性はどうか。・現状出されている大規模災害の被害予測に対応した適切な備蓄品が確保されているか。・飲料水の備蓄が毎年、目標値に達していないが、どういう状況なのか。・住民に対し、1人7日分以上の食糧・飲料水・生活必需品等の備蓄の必要性をどのように啓発していくか。・備蓄している市民の割合などを把握しているか。・災害に対して、自助、共助、公助のバランスをどう考えるか。 <p>※「自助」…家庭で日頃から災害に備えたり、災害時には事前に避難したりするなど、自分で守ること 「共助」…地域の災害時要援護者の避難に協力したり、地域の方々と消火活動を行うなど、周りの人たちと助け合うこと 「公助」…市役所や消防・警察による救助活動や支援物資の提供など、公的支援のこと</p> |

判 定 の 目 安

| | |
|-----|---------------------------|
| 拡 大 | ・備蓄品の量や種類を増やすべきと判断する場合。 |
| 維 持 | ・備蓄品の量を現状規模で維持すべきと判断する場合。 |
| 縮 小 | ・備蓄品の量を縮小すべきと判断する場合。 |
| 廃 止 | ・災害用備蓄品購入事業を廃止すべきと判断する場合。 |

外部評価対象事業対象事業の論点及び判定の目安

4 多文化共生推進事業（生活交流課）

| | |
|------|--|
| 主な内容 | 外国人市民と日本人市民が共生し、外国人と日本人の相互理解を深めるため、以下の内容を実施 <ul style="list-style-type: none">・外国語版（ポルトガル、スペイン、中国、英語、やさしい日本語）の生活情報誌を発行。・外国人相談員を配置し、行政情報の分かりやすい発信や外国人のための相談事業を実施。・市役所内において多文化共生推進委員会、多文化共生実務部会を設置し関係部課間で情報共有。また企業や各種関係団体との協議の場として多文化共生協議会を開催。 |
| | <ul style="list-style-type: none">・「外国籍市民と日本人市民が共生し、相互理解を深める」という事業目的に對して事業内容が効果的・効率的なものか、成果に対してコストは妥当か。・外国語版生活情報誌やホームページによる情報発信は、外国籍市民に必要な情報が十分に伝わっているか。・外国人による地域の問題の内容や発生数は把握しているのか。そうした内容に対して効果的な事業となっているか。・日本人に対しての取組みは、十分されているのか。・市の役割、外国人の自己責任、企業の雇用責任などのバランスをどう考えるか。 |

| | |
|-----|--|
| 論 点 | <ul style="list-style-type: none">・「外国籍市民と日本人市民が共生し、相互理解を深める」という事業目的に對して事業内容が効果的・効率的なものか、成果に対してコストは妥当か。・外国語版生活情報誌やホームページによる情報発信は、外国籍市民に必要な情報が十分に伝わっているか。・外国人による地域の問題の内容や発生数は把握しているのか。そうした内容に対して効果的な事業となっているか。・日本人に対しての取組みは、十分されているのか。・市の役割、外国人の自己責任、企業の雇用責任などのバランスをどう考えるか。 |
|-----|--|

| 判 定 の 目 安 | |
|-----------|---|
| 拡 大 | <ul style="list-style-type: none">・外国語版生活情報誌の発行部数や外国人相談員による相談窓口を増やすなど事業を拡大すべきと判断する場合。・外国人市民と日本人市民が共生し、外国人と日本人の相互理解を深めるため、新たな取り組みを必要と判断する場合。 |
| 維 持 | <ul style="list-style-type: none">・外国語版生活情報誌の発行部数や外国人相談員による相談窓口等の推進体制を現状規模で維持すべきと判断する場合。・一部の事業内容を縮小又は廃止し、削減した事業費を他の事業に振り分けることで事業全体としては現状の事業費規模で実施すべきと判断する場合。 |
| 縮 小 | <ul style="list-style-type: none">・外国語版生活情報誌の発行部数や外国人相談員による相談窓口の縮小など、推進体制を縮小すべきと判断する場合。 |
| 廃 止 | <ul style="list-style-type: none">・外国語版生活情報誌の発行部数や外国人相談員による相談窓口など全て廃止すべきと判断する場合。 |

外部評価対象事業対象事業の論点及び判定の目安

5 快適で清潔なまちづくり推進事業（廃棄物対策課）

| | |
|------|---|
| 主な内容 | <p>「快適で清潔なまち小牧」の実現を目指し、市・市民等及び事業者が、それぞれの役割の下、地域環境の保全及び美化の促進を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none">・ごみ散乱防止のための啓発や清掃活動・市民総ぐるみの地域美化活動を「小牧市快適で清潔なまちづくり協議会」と実施・啓発用の看板の配布・臨時職員4名による市内の環境美化パトロールなど |
| 論 点 | <ul style="list-style-type: none">・本事業の実施により、目的に掲げた「快適で清潔なまち小牧」の実現に近づいていると判断できるか。・「判定理由」として「不法投棄されたごみは後を絶たない状態が続いているため、事業を継続する必要がある」となっているが、本事業は、不法投棄の抑制に対して効果的なものとなっているか。・啓発品（不法投棄調査中ステッカー、啓発用ペット携帯トイレなど）の費用対効果はどうか。・不法投棄の増減数は把握しているのか。または、この事業実施による不法投棄の抑制数は算出しているのか。（把握していないなら、この事業と不法投棄数の関連は不明ではないのか。）・24年度から補助金がなくなっているが、それでも実施すべき事業か。 |

| 判 定 の 目 安 | |
|-----------|--|
| 拡 大 | <ul style="list-style-type: none">・清掃活動や環境美化パトロール、啓発品配布数などを増やすべきと判断する場合。・さらに新たな事業が必要と判断する場合。 |
| 維 持 | <ul style="list-style-type: none">・清掃活動や環境美化パトロール、啓発品配布数などを現状規模で維持すべきと判断する場合。・一部の活動、啓発品配布を縮小又は廃止し、削減した事業費を他の事業に振り分けることで事業全体としては現状の事業費規模で実施すべきと判断する場合。 |
| 縮 小 | <ul style="list-style-type: none">・清掃活動や環境美化パトロール、啓発品配布数などを縮小又は一部廃止し、事業費全体を縮小すべきと判断する場合。 |
| 廃 止 | <ul style="list-style-type: none">・快適で清潔なまちづくり推進事業を廃止すべきと判断する場合。 |

外部評価対象事業対象事業の論点及び判定の目安

6 産業活性化事業（商工観光課）

| | |
|------------------|--|
| 主な内容 | <p>地域産業の活性化を図るために、以下の事業を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none">・中小企業者育成及び経営指導等を実施している小牧商工会議所内の中小企業相談所の運営費の補助（中小企業相談所運営費補助金）・市内中小企業者の近代化及び合理化に必要な設備の導入を促進するための償却資産の新規取得に対する補助（中小企業設備近代化助成金）・中小企業の良好な品質管理及び環境に配慮した経営体制を構築し、産業の振興に寄与する目的で、ISOの認証取得をした市内企業に対し、審査登録に要した費用の1／2以内を助成（ISO認証取得助成金）・市内企業の情報を大学・高校等に提供し紹介・宣伝するとともに各企業のPR及び地域との連携を図る産業フェスタの開催費の補助（産業活性化事業） |
| 論 点 | <ul style="list-style-type: none">・本事業の実施により、地域産業が活性化していると判断できるか。・各補助金、助成金の効果は費用に対して十分であるか。市としてどのように効果を把握しているか。・他市で実施していない助成事業などについて、終期設定をどのように考えるか。（市の終期設定に対する考え方をどう思うか。）・中小企業支援のために、助成事業ではなく、市が主体的に取り組むことはないか。 |
| 判 定 の 目 安 | |
| 拡 大 | <ul style="list-style-type: none">・各補助金、助成金の金額や内容、産業フェスタの規模などを拡大すべきと判断する場合。・さらに新たな事業が必要と判断する場合。（本事業内において） |
| 維 持 | <ul style="list-style-type: none">・各補助金、助成金の金額や内容、産業フェスタの規模などを現状規模で維持すべきと判断する場合。・一部の補助金、助成金を縮小又は廃止し、削減した事業費を他の事業に振り分けることで事業全体としては現状の事業費規模で実施すべきと判断する場合。 |
| 縮 小 | <ul style="list-style-type: none">・一部の補助金、助成金、産業フェスタの規模などを縮小すべきと判断する場合。 |
| 廃 止 | <ul style="list-style-type: none">・産業活性化事業を廃止すべきと判断する場合。 |

外部評価対象事業対象事業の論点及び判定の目安

7 小牧市体育協会助成事業（スポーツ推進課）

| | |
|------|--|
| 主な内容 | より多くの市民にスポーツに親しんでもらうようするため、小牧市体育協会に対し、本部費（人件費等）、大会運営費（女性スポーツ大会、市民スキー大会、市民水泳大会、市民登山、スポーツフェスティバル、スポーツ教室）、選手派遣費、ジュニア育成事業費、小学校区スポーツ振興会助成事業、機関紙「体協だより」の発行などの事業費を助成している。 ・補助対象人件費（常務理事1名、局長1名、次長1名、正規職員4名、臨時職員1名の計8名） |
|------|--|

| | |
|-----|--|
| 論 点 | ・24年度の予算は1億3,600万円以上であり、他市と比較して高額となっているが、助成金の額は妥当といえるか。 ・助成金の額はどのように決めているのか。 ・助成金を決める際に、体育協会に経営改善や自立を促すなどして、助成金額を削減する努力をしているか。 ・監査はどのように実施しているのか。 ・市が実施するスポーツ事業と体育協会が実施する事業をどのように分担して実施しているのか。 |
|-----|--|

| 判 定 の 目 安 | |
|-----------|---|
| 拡 大 | ・小牧市体育協会への補助金、事業内容を拡大すべきと判断する場合。 |
| 維 持 | ・小牧市体育協会への補助金、事業内容を現状規模で維持すべきと判断する場合。 ・一部の事業内容を縮小又は廃止し、削減した事業費を他の事業に振り分けることで事業全体としては現状の事業費規模で実施すべきと判断する場合。 |
| 縮 小 | ・一部の事業内容を縮小又は廃止し、小牧市体育協会への補助金、事業内容を縮小すべきと判断する場合。 |
| 廃 止 | ・小牧市体育協会への補助金、事業内容を全て廃止すべきと判断する場合。 |

外部評価対象事業対象事業の論点及び判定の目安

8 図書等購入事業（図書館）

| | |
|------|---|
| 主な内容 | <p>市民の文化、教養、実用、調査研究等のニーズに応え、市民の生涯にわたる学習活動を支援するため、図書館として適切な図書、雑誌、視聴覚資料等を購入している。</p> <p>また、資料選定にあたっては、（潜在的なものや将来予測されるものを含め）市民の期待とニーズの把握に努め、反映させている。</p> |
|------|---|

| | |
|-----|---|
| 論 点 | <ul style="list-style-type: none">・所蔵点数が増えて貸出点数は減っているが、市民ニーズにあった図書は揃えられているか。・本市の所蔵点数や毎年の購入点数は、妥当と判断できるか。・選書の判断基準は妥当か。（長年に渡って読まれ続けるものと流行りもののバランスはどうか）・現在の図書等の購入方法は、市民のリクエストに迅速に応えるとともに効率的な選書方法となっているか。・公共図書館の使命として、地域の課題解決やビジネス支援、子育て支援などの役に立つ参考図書の充実が図られているか。・図書の廃棄の基準とその方法は適切か。 |
|-----|---|

| 判 定 の 目 安 | |
|-----------|--|
| 拡 大 | <ul style="list-style-type: none">・図書等の購入費用を増額する、選書委員会の回数を増やす（謝礼が増加する）べきと判断する場合。 |
| 維 持 | <ul style="list-style-type: none">・図書等の購入費用を現状規模とする、選書委員会の回数を現状規模で維持すべきと判断する場合。 |
| 縮 小 | <ul style="list-style-type: none">・図書等の購入費用を減額する、選書委員会の回数を縮小すべきと判断する場合。 |
| 廃 止 | <ul style="list-style-type: none">・図書等の購入を廃止する、選書委員会を廃止すべきと判断する場合。 |

外部評価対象事業対象事業の論点及び判定の目安

模擬1 音楽振興事業（文化振興課）

| | |
|------|---|
| 主な内容 | <p>市民の音楽への関心を高めるとともに、音楽鑑賞の幅を広げ音楽愛好者の拡大を図るため以下の事業を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none">・名古屋芸術大学と連携して生演奏とレクチャー形式の講座を実施する音楽鑑賞講座。・日曜日の午後に音楽に親しめるよう、市民団体（ポルタメント小牧）と協働で実施するサンデーコンサート。・中部フィルハーモニー交響楽団が小中学校、幼稚園、保育園で実施するオーケストラ演奏鑑賞事業。・市内小中学校・高等学校へ指揮者及び楽団員を派遣しての音楽指導。・小中高生と中部フィルハーモニー交響楽団が共演する若手演奏家育成事業。 |
| 論 点 | <ul style="list-style-type: none">・本事業により「音楽講座を通して、～市民の音楽への関心を高めるとともに、音楽鑑賞の幅を広げ音楽愛好者の拡大を図る。」という事業目的を達成していると判断できるか。・市が市民の音楽への関心を高めることや音楽愛好者の拡大を図る必要性から現在の事業規模をどう判断するか。・オーケストラ演奏鑑賞事業、音楽指導事業など多数の事業を実施しているが、それぞれの費用対効果はどうか。・地域資源である中部フィルハーモニー交響楽団との連携事業を本市特有の事業として必要性が高いと評価できるか。 |

| 判 定 の 目 安 | |
|-----------|---|
| 拡 大 | <ul style="list-style-type: none">・各事業の実施回数を増やすなど、事業を拡大すべきと判断する場合。・さらに新たな事業が必要と判断する場合。 |
| 維 持 | <ul style="list-style-type: none">・現状の事業内容をそのまま維持すべきと判断する場合。・一部の事業内容を縮小又は廃止し、削減した事業費を他の事業に振り分けることで事業全体としては現状の事業費規模で実施すべきと判断する場合。 |
| 縮 小 | <ul style="list-style-type: none">・一部の事業内容を縮小又は廃止し、全体の事業費を縮小すべきと判断する場合。 |
| 廃 止 | <ul style="list-style-type: none">・現在の事業内容を全て廃止すべきと判断する場合。 |

外部評価対象事業対象事業の論点及び判定の目安

模擬2 教育ネットワーク推進事業（教育総務課）

| | |
|------|---|
| 主な内容 | 教育委員会にセンターサーバーを備え、市内小中学校25校と3給食センターを結ぶネットワークを構築するための機器整備を行い、ネットワーク内での情報共有や高速通信など事務の電子化を推進している。 ネットワーク及びコンピュータのサポートを委託し、安定的な教育ネットワークの管理・保守・運営を行っている。 |
| 論 点 | <ul style="list-style-type: none">通常のメールでの連絡ではどういった問題が発生するのか。そのリスクの影響度や発生度から判断すると、本事業の実施や現在の経費は妥当と判断できるか。このシステムの導入による業務時間の短縮や情報漏洩が防げた件数など費用対効果を把握しているか。（効果があるシステムと判断できるか。）利用頻度や費用対効果などから本事業の規模は適切と判断できるか。本事業はパソコンの借り上げなど経常的な費用を主としているが、経費削減の取り組みは十分されているか。（今後、経費削減の余地があると判断するか。）学校における最終的な受益者は児童生徒であると考えると、本事業の成果（良質な教育環境）は児童生徒に対してどのように表れているか。 |

| 判 定 の 目 安 | |
|-----------|-----------------------------|
| 拡 大 | ・機器の追加整備など事業を拡大すべきと判断する場合。 |
| 維 持 | ・機器の整備を現状規模で維持すべきと判断する場合。 |
| 縮 小 | ・機器の整備を縮小すべきと判断する場合。 |
| 廃 止 | ・教育ネットワーク推進事業を廃止すべきと判断する場合。 |